

消費生活相談だより

18歳以上が成年に。クレジットカードのトラブルにご注意！

民法改正により、この4月から、成年年齢が18歳に引き下げられました。成年になると、親の同意なしで契約ができるようになり、クレジットカードも自分ひとりで作れるようになりま

す。クレジットカードは便利な反面、トラブルも大変多いので、使い方には十分に注意しましょう。

▼延滞にご注意！

カードを利用する際は、支払計画をしっかりと立てましょう。

▼手数料にご注意！

分割払いやリボルビング払い（リボ払い）には所定の手数料がかかり、高額になることがあるので選ばないようにしましょう。

カードの中には、リボ払い専用のものや、元々の支払方法がリボ払いに設定されているものもありますので、申込時には十分に確認しましょう。



▼カードの管理は適切に。利用明細は必ず確認！

カードを受け取ったら、すぐに裏面に署名しましょう。カードの利用明細は必ず確認し、万が一身に覚えのない請求があった際には、速やかにカード発行会社に連絡しましょう。

▼悪質事業者にご注意！

クレジットカードを作らせて契約させるような事業者は、決して信用しないでください。

（参考：消費者庁・国民生活センターのホームページ、くらしの豆知識）

▼問い合わせ先

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週水・金曜日

午前10時～午後5時

リモート相談もご利用ください！

毎週月・木曜日（要予約）

※4月から曜日が変更となりました。

☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日（日曜日は電話のみ）

午前9時～午後5時

☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）

土・日曜日、祝日

午前9時～午後4時

☎188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

商工会だより

商工会に加入しませんか

商工会は、商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資する事を目的として設立された商工業者の組織です。

▼主な事業

経営相談、経営・事業計画策定支援、創業支援、事業継承支援、補助金申請支援、講習会、相談会の開催、無料専門家派遣、金融幹事支援、税務申告支援、労働保険事務支援、一般共済保険幹事、経営支援共済等幹事、その他、各種情報提供などさまざまな事業を実施しております。

▼加入の手続き

商工会所定の加入申込書にご記入の上、お申し込みください。

▼加入金

5000円（加入時のみ）

▼会費

（口座振替または現金）

個人 月1500円

法人 月2000円

特別会員 月500円

※特別会員：商工業者ではないが商工会の趣旨に賛同し、事業などへご協力していただける方。



商工会青年部員・女性部員を募集しています。

【青年部】

▼加入資格 商工会に加入している45歳までの経営者ならびに後継者の方

▼主な活動 町主催行事への参加、県および県南青年部事業への協力

▼年会費 1万2000円

【女性部】

▼加入資格 商工会員である事業者またはその配偶者・親族であり、その事業に従事している女性の方

▼主な活動 地域振興など（町主催行事への参加など、地域商工業の発展とまちづくりの原動力として積極的に活動しています。）

▼年会費 3000円

▼問い合わせ先

利根町商工会（利根町布川2974）

☎68・7417

利根町商工会HPもぜひご覧ください



https://tone-sc.or.jp/ https://tone-sc.or.jp/

ぼうさい掲示板

WEB版マイ・タイムラインを紹介いたします!!

マイ・タイムラインとは？



マイ・タイムラインは、台風や大雨などによる風水害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて「いつ」「誰が」「何を」するかをあらかじめ時系列で整理した自分の「防災行動計画」です。時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されます。

WEB版マイ・タイムラインの無料提供を開始

茨城県によると、県内では2015年9月の関東・東北豪雨で約4200人、2019年10月の東日本台風で約330人が逃げ遅れ、被害に遭ったということです。県では「災害時の県民の逃げ遅れゼロをめざす」とし、マイ・タイムラインを県民にとってより身近に、簡単に作成してもらうため、スマートフォンやパソコンなどの端末で作成・保存できる「WEB版マイ・タイムライン」の無料提供を開始しました。

マイ・タイムライン作成のメリット

- ・実際の災害時にも慌てず対応しやすい
・忘れ物をせずに避難しやすい
・前もって災害時の避難先を把握しておく
・自身にとって最適な避難計画を考えられる



WEBでマイ・タイムラインを作成しよう

茨城県では、誰でも簡単にマイ・タイムラインを作成できるように、WEB上からマイ・タイムラインを作成し、スマートフォンやパソコンなどの端末に保存できる仕組みを構築し、下記のリンク先で公開しました。入門版・通常版ともに、台風の発生から近くの川が氾濫するまでの3～5日間の中で「いつ」「何を」するかを考えながらマイ・タイムラインを作成できます。

●通常版

自分でしっかり考えてマイ・タイムラインを作成したい方向けです。
https://my-timeline.pref.ibaraki.jp/mytimeline-normal/



●入門版

より簡単にマイ・タイムラインを作成したい方向けです。
https://my-timeline.pref.ibaraki.jp/mytimeline-simple/



これにより、自宅で簡単にマイ・タイムラインを作成できるとともに、いつでも自分で見直すことができるようになります。ぜひ、この機会にマイ・タイムラインを作成しましょう。



▼問い合わせ先

防災危機管理課 防災係
☎68・2211（内線317）